平成２７年（再イ）第２３号
山口県下関市長府満珠町33番23―Ｂ12号
再生債務者　塩尻　大樹
1　決議に付する再生計画案　平成28年１月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年１月29日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年１月29日まで
平成28年１月８日
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２７年（再イ）第３号
青森県西津軽郡深浦町大字風合瀬字上砂子川44番地
再生債務者　成田　航平
1　決議に付する再生計画案　平成28年１月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年２月５日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年２月５日まで
平成28年１月８日
青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

平成２７年（再イ）第１３号
山口県宇部市北琴芝２丁目７番８号
再生債務者　西田　幸恵
1　決議に付する再生計画案　平成28年１月６日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年２月５日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年２月５日まで
平成28年１月８日　山口地方裁判所宇部支部

小規模個人再生による変更再生計画案を書面決議に付する決定

平成２６年（再イ）第３３号
仙台市若林区大和町５丁目23番31―511号
再生債務者　丸山真由美
1　決議に付する変更再生計画案　平成27年12月15日付け変更再生計画案
2　変更再生計画案に対する回答期間　平成28年１月27日まで
平成28年１月６日
仙台地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２７年（再イ）第２５号
新潟市西区鳥原684―２　レオパレスルミナスＵ　201号室　住民票上の住所長野県塩尻市大字宗賀546番地４
再生債務者　山田　茂生
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年１月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年１月７日　新潟地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２７年（再イ）第１９号
大分市大字横尾3067番地の１（ヴェルディ横尾壱番館802）
再生債務者　鶴田　誠
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成28年１月８日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第１６号
宮城県名取市美田園４丁目４番地の６
再生債務者　高橋　健太
1　決定年月日時　平成28年１月７日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年２月４日まで
4　一般異議申述期間　平成28年２月18日から平成28年３月３日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２７年（再ロ）第１号
宮城県柴田郡大河原町字橋本３番地１
再生債務者　戸井　信也
1　決定年月日時　平成28年１月７日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年２月４日まで
4　一般異議申述期間　平成28年２月18日から平成28年３月３日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２７年（再ロ）第１号
山口県美祢市大嶺町東分来福台５丁目１番地１（県営住宅４棟303号）
再生債務者　田中　和恵
1　決定年月日時　平成28年１月８日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年２月５日まで
4　一般異議申述期間　平成28年２月12日から平成28年２月19日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２７年（再ロ）第６号
高知県南国市大埇甲2417番地35
再生債務者　村田　康二
1　決定年月日時　平成28年１月８日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年２月５日まで
4　一般異議申述期間　平成28年２月12日から平成28年２月26日まで
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２７年（再ロ）第７号
高知県南国市大埇甲2417番地35
再生債務者　村田　美紀
1　決定年月日時　平成28年１月８日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年２月５日まで
4　一般異議申述期間　平成28年２月12日から平成28年２月26日まで
高知地方裁判所民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第３号
奈良県香芝市畑３丁目699番地１
再生債務者　飯沼都良夫
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年12月25日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年２月４日まで
平成28年１月７日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（再ロ）第１２号
札幌市西区発寒６条11丁目５番20―123号
再生債務者　田中みゆき
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年12月25日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年２月５日まで
平成28年１月８日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再ロ）第１号
群馬県邑楽郡明和町中谷383番地１　コーポ国際101
再生債務者　杉本　勝美
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年11月30日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年２月８日まで
平成28年１月８日　前橋地方裁判所太田支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第１０００２号
茨城県水戸市河和田１丁目1535番地の122
再生債務者　鶴田　順子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年12月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年１月７日　水戸地方裁判所

平成２７年（再ロ）第１０００３号
東京都港区六本木７－７―13―801
再生債務者　旭　　広貴
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年１月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年１月７日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再ロ）第２８号
大阪市西淀川区歌島１丁目23番６号
再生債務者　中原　　智
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年１月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年１月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再ロ）第６号
大阪府富田林市須賀１丁目６番３―205号
再生債務者　尾崎加津子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年１月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年１月７日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係